**事業継続力強化計画　策定補助ツール**電子申請下書用

令和4年8月8日版 Ver.1.2

|  |
| --- |
| ◆はじめに当該ツールは申請様式ではなく、事業継続力強化計画を作成するための補助ツールです。申請にあたっては、電子申請システムから申請してください。https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/images/tebiki_tandoku.png?0302**電子申請システム**<https://www.keizokuryoku.go.jp/>　策定にあたっては『事業継続力強化計画策定の手引き』を参照してください。策定手順、記載方法・ポイントを記載しています。**策定の手引き**<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm#tebiki> |

◆注意点

枠に記載する入力文字が5000文字を超える場合は、記述内容を記載したファイルを添付して申請します。

**１　名称等** 必須 ※GビズIDを取得するときに記載した内容が反映されます。

業者氏名は

代表者の役職名及び氏名

資本金又は出資の額　　　　　　　 　 　　　　　 常時使用する従業員の数

業種

法人番号　　　　　　　　　　　 　　　 設立年月日

**２　事業継続力強化の目標**

**自社の事業活動の概要**

◆注意点

業種等に加え、自らの事業活動が担う役割について、サプライチェーンにおける役割または地域経済などにおける役割の記載がない場合、計画書の不備として認定の対象とはなりません。

|  |  |
| --- | --- |
| 自社の事業活動の概要必須 | （電子部品の製造・販売の記載例）当社は、主に大手電機メーカーA社の○○部品の製造を担っており、当該部品の過半数のシェアを握るなどサプライチェーン上の重要な役割を担っている。（野菜等の小売業の記載例）当店は、地域において野菜を主に販売しており、一般顧客だけでなく、地域の複数の飲食店へ野菜を卸しており、当店が早期復旧しないと、これら飲食店への影響を及ぼす。（コンビニ店の記載例）当店は、地区唯一のコンビニであり、物販等の販売だけでなく、宅配便の取次、公的機関への料金収納や、代金収納なども実施しており、当店が早期復旧しないと、地域住民の生活に支障が生じるおそれがある。 |

**事業継続力強化に取り組む目的**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業継続力強化に取り組む目的必須 | 下記を目的に、事業継続力強化に取り組む。１．自然災害発生時において、人命を最優先として、従業員と従業員の家族の安全と生活を守る。２．地域社会の安全に貢献する。３．部品の供給の継続、又は早期の再開により、お客様への影響を極力少なくする。（以下、感染症対策を含む場合の記載例）１．災害時においても物品の供給を継続し、お客様や地域の雇用への影響を最小限に抑える。２．感染症の発生時においても人命を最優先して、従業員とその家族の安全と生活を守る。（以下、感染症対策の場合の記載例）１．感染症の発生時には、従業員等関係者とその家族との生命の安全を及び雇用の確保を最優先する。２．感染症が流行した場合であっても、感染拡大防止に全力を尽くし、生産活動を継続し、仕入れ先への影響を極力小さくすること、また、取引先への供給責任等を果たす。（以下、サイバー対策の場合の記載例）１．サイバー攻撃から自社の情報資産を守る。２．サイバー攻撃があった場合に、被害（損失）を最小限に抑えると共に、生産活動を継続し、仕入れ先への影響を極力小さくすること、また、取引先への供給責任等を果たす。 |

**事業活動に影響を与える自然災害等の想定**

◆注意点

事業活動を継続するにあたって必要な拠点について、事業活動に影響を与える1つ以上の自然災害等を検討します（全ての自然災害等を網羅する必要はありません）。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業活動に影響を与える自然災害等の想定必須 | （記載例その１）当社の事業拠点は○○県○○市にあり、以下の自然災害が予想される地域である。・今後30年以内に震度６弱以上の地震が発生する確率が19.5％（J-SHIS地図参照）。当該地震による津波が20cm。・水災時に20cm～50cmの浸水（○○市ハザードマップ参照）。また、例年、年に数回、台風が通過していることから、風害や一時的な豪雨による被害も想定される。（記載例その２）当社の事業拠点における事業活動に影響を与える主な自然災害は、所在地の自治体が発行するハザードマップで確認。・○○県○○町：震度６弱以上の地震が想定される、浸水想定地域１ｍ以上浸水・○○県○○市：震度５強以上の地震が想定される。・○○県○○市：特に大規模地震や水害の想定がない地域である。（記載例その３）※感染症の記載例当社の事業拠点は、○○県○○市にあり、現状の感染症の感染状況等を踏まえると、（再度）感染症の影響が拡大し、感染者が全国各地で発生した場合、事業の継続に支障をきたす可能性がある。（記載例その４）※サイバー攻撃の記載例当社の主なリスクは、ランサムウェアによる攻撃であり、重要な情報が暗号化され、業務停止に至ってしまう可能性がある。また、取引先にコンピュータウイルスを拡散してしまい、取引関係者間で業務が滞ってしまう被害も想定される。（情報セキュリティ自社診断/リスク分析シートで確認）。 |

**自然災害等の発生が事業活動に与える影響**

|  |  |
| --- | --- |
| 自然災害等の発生が事業活動に与える影響 | （想定する自然災害等）必須想定する自然災害等のうち、事業活動に与える影響が最も大きいものは震度６弱以上の地震であり、その被害想定は下記の通り。 |
| （人員に関する影響）必須営業時間中に被災した場合、設備の落下、避難中の転倒などにより、けが人が発生する。また、公共交通機関が停止すれば、従業員が帰宅困難者となるほか、夜間に発災した場合、翌営業日の従業員の参集が困難となる。併せて、従業員の家族へも被害が生ずる。これら被害が事業活動に与える影響として、復旧作業の遅れ、事業再開時において、特定の従業員が専属で担当していた部分について業務再開が困難となること、生産量が減少することなどが想定される。 |
| （建物・設備に関する影響）必須事業所の建物は、新耐震基準を満たしているため、揺れによる建物自体への直接被害は軽微。一方、設備は、停電が発生すれば、一時的に停止。また、揺れにより生産機器が損傷するほか、配管や配線類が断裂する。津波が発生すれば、中間財や生産済の在庫も損傷するおそれ。インフラについては、電力・水道は１週間程度、都市ガスは２週間程度、供給が停止するほか、公共交通機関は１週間ほど機能不全となるおそれ。これら被害が事業活動に与える影響として、生産ラインの全部又は一部の停止などが想定される。 |
| （資金繰りに関する影響）必須資金繰りについては、設備の稼働停止や営業停止によって営業収入が得られないことで、運転資金がひっ迫するおそれ。建物・設備に被害が生ずる場合にあっては、これらの復旧費用が必要となる。これら被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達ができなければ、運転資金が枯渇することや復旧費用を捻出できないことが想定される。 |
| （情報に関する影響）必須オフィス内にあるサーバー（顧客情報、財務資料、設計図面などを保管）が津波等により破損すれば、バックアップしているデータ以外は喪失するおそれ。これら被害が事業活動に与える影響として、重要な情報が喪失すれば、取引先への支払、売掛金の回収、取引先からの注文の受託や納品した機器等のメンテナンス対応などが困難となることが想定される。 |
| （その他の影響）取引先の被災や公共交通機関の影響により、１週間程度、原料である鋼材の調達が困難になれば、最終製品の出荷が不可能になるおそれ。これら被害が事業活動に与える影響として、取引先と約定通りの製品納入を行えないなどの事態が想定される。 |

**３　事業継続力強化の内容**

1. **自然災害等が発生した場合における対応手順**

「発災後の対応時期」には、プルダウンで次の選択肢が出てきます。

|  |
| --- |
| **発災直後　発災後１時間以内　発災後１２時間以内　国内感染者発生後　社内感染者発生後　　その他** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 初動対応の内容 | 発災後の対応時期 | 事前対策の内容 |
| １ | 人命の安全確保 | 必須従業員の避難方法 | 発災直後 | • 自社拠点内の安全エリアの設定• 社内の避難経路の周知・確認• 避難所までの経路確認 |
| 必須従業員の安否確認 | 発災直後 | • 安否確認システムの導入• 従業員の連絡網の整備（携帯電話番号、メールアドレス、SNS等） |
| 生産設備の停止方法 | 発災直後 | • 緊急時の機器停止手順の周知・確認 |
|  |  | 顧客への対応方法 | 発災直後 | • 顧客の避難場所の周知、誘導体制の確立 |
| ２ | 非常時の緊急時体制の構築 | 必須代表取締役を本部長とした、災害対策本部の立ち上げ | 発災後１時間以内 | • 設置基準の策定• 災害対策本部の体制整備等 |
|  |  |  |
| ３ | 被害状況の把握被害情報の共有 | 必須被災状況や、生産・出荷活動への影響の有無の確認当該情報の第一報を顧客及び取引先並びに地元の市当局、商工団体に報告 | 発災後12時間以内 | • 被害情報の確認手順の整理• 被害情報及び復旧の見通しに関する関係者への報告方法、対外的な情報発信方法の策定等 |
|  |  |  |
| ４ | その他の取組 |  |  |  |

※記入欄は追加できます

1. **事業継続力強化に資する対策及び取組**

◆注意点　A～Dのうち1つ以上の記載が必要です。「現在の取組」と「今後の取組」はセットで記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 現在の取組 | 今後の計画 |
| A | 自然災害等が発生した場合における人員体制の整備 |  |  |
| B | 事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入※税制優遇、金融支援を希望する場合、この項目は入力必須です。 |  |  |
| C | 事業活動を継続するための資金の調達手段の確保 |  |  |
| D | 事業活動を継続するための重要情報の保護 |  |  |

1. **事業継続力強化設備等の種類**

◆注意点

税制優遇を希望する場合は入力必須です。

税制措置の適用を受ける場合、税制優遇の対象は中小企業者等（資本金１億円以下等）となり

ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | チェック欄 |
| 税制優遇を活用する | 　　　　 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | （２）の項目 | 取得年月 | 設備等の名称／型式 | 所在地 |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 設備等の種類 | 単価（千円） | 数量 | 金額（千円） |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |

※記入欄は追加できます

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | チェック欄 |
| 上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。 | 　　 |
| 上記設備は、中古品及び所有権移転外リースによる貸付資産ではありません。 | 　　 |
| 上記設備は、国又は地方公共団体の補助金等の交付を受けて取得等した設備ではありません。 | 　　 |

**５　事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施事項 | 使途・用途 | 資金調達方法 | 金額（千円） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※記入欄は追加できます

**３　事業継続力強化の内容**

1. 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

「種別」には、プルダウンで次の選択肢が出てきます。

|  |
| --- |
| **０：なし　１：日本政策金融公庫　２：信用保証協会　３：民間金融機関　４：商工会議所（連合会）****５：商工会（連合会）　６：全国中小企業団体中央会　７：保険会社（生命保険等）　８：自治体等行政（消防含む）　９：損害保険会社　１０：コンサル会社（中小企業診断士以外）　１１：グループ会社　　１２：組合含む同業他社　１３：取引先企業等　１４：その他社団、財団、企業等　１５：商工中金　　　１６：日本政策投資銀行　１７：中小企業診断士（協会）　１８：中小企業基盤整備機構** |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 種別 |  |
| 住所 |  |
| 代表者の氏名 |  |
| 協力の内容 |  |

※記入欄は追加できます

※電子申請画面に合わせて、通し番号は、３（３）の後に（５）が振られています。

1. **平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組**

◆注意点

実効性の確保には、経営層の関与が必要不可欠です。必ず、経営層のコミットメントについて記載してください。

年１回以上の訓練と計画の見直しについても必ず記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経営層の下推進必須 | 教育・訓練の実施必須 | 見直しを計画必須 |
|  |  |  |

**４　実施期間**

本計画の実施期間を記載します。

◆注意点

実施期間について、3年以内の取組であることを確認してください。

状況に変化が生じた場合には、計画に記載した実施期間を待たず、計画内容の見直しを検討してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施期間　必須 | 西暦　　年　 月～　 年　 月 |

**６　その他**

関係法令の遵守等、その他必要事項を確認し、該当するものにチェックを付します。

◆注意点

（１）関係法令の遵守については、チェックが必須となっております。内容を確認の上、

チェックを付けてください。

（２）その他事業継続力強化に資する取組については、チェックは任意となっております。

該当する取り組みがあれば忘れずにチェックを付してください。

**（１）関係法令の遵守**（必須）

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | チェック欄 |
| 事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第百二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第百四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。 |  |

**（２）その他事業継続力強化に資する取組**（任意）

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | チェック欄 |
| レジリエンス認証制度（※１）に基づく認証を取得しています。 | 　　　 |
| ISO 22301認証（※２）を取得しています。 | 　　　 |
| 中小企業BCP策定運用指針に基づきBCPを策定しています。 | 　　　 |

（※１）国土強靱化に貢献する団体を認証する制度

（※２）事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格

**更新履歴**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| Ver. | 更新日 | 変更内容 | 備考 |
| 1.0 | 2022年7月6日 | 電子申請画面に合わせて作成 |  |
| 1.1 | 2022年8月4日 | レイアウト、セルの調整 |  |
| 1.1 | 2022年8月4日 | （２）事業継続力強化に資する対策及び取組の「注意点」に『「現在の取組」と「今後の取組」はセットで記載してください。』と追加。 | 片方のみの記載はシステムエラーとなる |
| 1.2 | 2022年8月8日 | （２）事業継続力強化に資する対策及び取組のB欄の注記に「金融支援」を追加。 |  |

以上